

令和7年度第1回胎内市環境審議会 議事録

1. 日 時 令和7年12月5日（金）午前10時から

2. 場 所 胎内市役所3階 301会議室

3. 出席者（順不同・敬称略）

委員：南波 和也、富樫 新一、南波 正夫、渡辺 政喜、阿部 憲一、村山 千昌、
高橋 範行

事務局：宮崎課長、森田係長、高橋主任、須貝主事

4. 会議録

森田係長：皆さんおはようございます。予定していた時間よりも若干早いんですが、皆さんお揃いになりましたので、これより令和7年度第1回環境審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。今回は2021年度に作成いたしました第2次胎内市環境基本計画の、中間見直しの年となります。本来年1回の環境審議会ということでありますけれども、今回この中間見直しに係る審議をしていただきたいということで、開会をさせていただきたいと思います。皆様のご協力よろしくお願ひいたします。それでは、早速次第に沿って進めてまいります。2番の挨拶ということで、市民生活課長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願ひいたします。

（市民生活課長挨拶の省略）

森田係長：ありがとうございました。次に事務局と委員の皆様の紹介をさせていただきます。

（委員・事務局 自己紹介の省略）

森田係長：紹介については以上になります。続いて4番の議題に入りたいと思いますが、本会議の議長につきましては、胎内市環境審議会条例第5条に基づきまして、会長が議長になるということになっております。これより議事の進行につきましては、富樫会長どうぞよろしくお願ひいたします。

会長：おはようございます。ではまず議題の方に入ります。

胎内市環境審議会の説明ということで、資料1から事務局の方で説明をお願いします。

須貝主事：ありがとうございます。今から議題（1）胎内市審議会の説明と、（2）第二次

胎内市環境基本計画中間見直し（素案）についてをまとめて説明させていただきます。

その後、意見交換という形にさせていただきたいと思います。

では皆様、お手元の資料1－1をご覧ください。そもそも環境審議会とはというところで、簡単に説明させていただきます。役割につきましては、添付しております審議会条例の第2条に記載がございまして、「審議会は、市長の諮問に応じ、市民の健全な生活環境の保全を図るため、環境に関する調査審議を行い、及び市長に答申する」というふうになっております。具体的には、胎内市が行う地球温暖化対策事業 空き家対策、ごみ減量に関する取り組みなどの評価や市の環境全般に関して意見交換を行うということで、これが例年2月頃に行っているものです。その次の、また、『胎内市環境基本計画』『胎内市地域温暖化防止実行計画』の策定にあたり、審議を行うという部分、これが今回皆様に関わっていただくところになります。その下に、これまで環境審議会が審議した計画と今後の審議スケジュールというのを載せておりますが、この令和7年度の部分が今回です。以下予定のところで、来年の令和8年度には、今度地球温暖化防止実行計画というものがあります、それの中間見直しの年になります。また来年、そちらの中間見直しを行う予定ですので、また何回か集まつていただくことがあると思いますのでよろしくお願ひいたします。資料1-1の説明は以上になります。

続いて、資料1-2のスケジュールをご覧ください。上方からまず10月30日施設見学ということで、中条共創の森オープイノベーションラボの見学を、希望される方で実施しました。その節は、大変ありがとうございました。その下の12月上旬、本日第1回環境審議会ということで、事務局側で素案という形で修正を検討したい箇所をまとめた資料を作成してきましたので、そちらを皆様にお伝えしたいと思います。次の12月下旬までのところ、審議会が今回終わりましたら意見集約ということで、今回出た意見をこちらで検討させていただいて、各課にも照会をかけて修正したものを、今度は計画案として作成します。それができましたら皆様に書面で郵送させていただきますので、確認をお願いしまして、その際にまた意見が出た場合は、それも修正する予定あります。その後、1月上旬にはパブリックコメントを実施したいと考えております。そこでまた市民の方から何か意見が出ましたら、それをまた検討するという形で、2月上旬には環境基本計画中間見直し版を完成させたいと思っております。完成版の確認を兼ねて、2月の中旬頃第2回の審議会を開く予定です。ここで例年通りの事業報告も行います。その後に計画完成ということで、正式に中間見直し版をここで確定させます。ホームページに計画を公表するといった流れで、進めていこうと考えております。

続いて議題（2）素案に移ります。資料2をご覧ください。第2次胎内市環境基本計画中間見直し（素案）についてということで、まず基本的には、以下の3つの点について見直しを行いたいと考えております。1つ目が最新年度の数値を追加したいということ。そして2つ目が、必要に応じて目標値を変更したいということ。これは4か所あるんですけれども、後ほど説明します。3つ目が社会情勢の変化等を踏まえ、変更すべき点を洗

い出すということ。こちらに基づいて、中間見直しを行っていきたいと思っております。他のところで、これは先に説明しますが、「意識調査」の表記について。後ほど見ていただく資料3にもありますが、指標に意識調査と書いてある指標がいくつかあって、表記が「市民意識調査」だったり「意識調査」だったりというふうに統一されていないというところです。どちらも同じ調査を指しますので、今回の中間見直しの際にここは表現を「意識調査」に全部統一しようと考えております。そこだけよろしくお願ひいたします。では、資料2の説明はこれで終わりになります。続いて資料3をご覧ください。具体的に変更したい点についてお伝えします。

まず1つ目、最新年度の数値の追加。2019年度の現状値と2030年度の目標値の間に、最新年度のものを追加するということで、表が2つあって右側の方を見ていただくと2024年度の実績値が追加されていると思います。このように、各指標に現時点でわかる最新の現状値を追加したいと考えております。これは基本的に全項目で追加する予定ですが、先ほど申し上げた意識調査と書いてある項目に関しては、今回意識調査を行う予定はございませんので、何も入れない方向でよろしくお願ひします。

続いて、2つ目の変更点の目標値の変更について。1ページの、黄色いマーカーで塗つてある部分をご覧ください。2030年度の目標値を変えたいという箇所が全部で4か所ございます。

1つ目が、森林病害注被害本数という指標です。目標を300本から600本に変更したいと考えております。その理由として、ここ数年で爆発的に被害本数が増えたということがございまして、まずグラフの方をご覧ください。2023年（令和5年）に39,503本と爆発的に増えまして、そこから2024年にかけて減っているんですけれども、この数字を見ると300本という目標はとても無理があるということで、まあ実際600本という目標も厳しいところはあるんですけども。一応目標は目標ということで、そこを目指して減らしていきたいということでございます。600本という数字がどこから来たかということに関しては、2018年の628本（約600本）という、爆発的に増える前の状態を基準にして、そのくらいにまずは戻したいというところで、600本に設定したいということでございます。

次、1枚めくっていただいて間伐実施面積のところをご覧ください。環境基本計画のページは36ページです。目標値を30haから40haに変更したいということで、これについても下に理由が書いてあります。森林経営管理制度というのがございまして、それを活用することで、間伐実施面積が増加することが見込まれるため、目標値を変更したいということです。この森林経営管理制度（森林経営管理法）は、手入れの行き届いていない森林を市町村に集約し、市町村による直接管理や意欲と能力のある林業経営体への委託等により、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることを目的とした制度です。下の絵にあるように、これまで森林の所有者が自ら経営管理を行うか、民間の事業者に委託するという形で管理していたんですけども、市町村が間に入って所有者に意向を

確認し、森林経営に適した森林かどうか判断して、適していれば森林の経営管理を委託する、適していないければその森林は市町村で管理する、というやり方です。これをしてすることによって、経営管理が行われていない森林については、林業経営者か市町村で管理することになるので、管理者がいない状態の森林が減ってくるという考え方です。目標値変更の理由のところに戻りまして、胎内市でも 2019 年から意向調査を実施し、今後森林の管理を受託する予定であるので、2030 年には 30ha よりも増えることが見込まれます。2024 年度の間伐実施面積が 25.9ha でしたので、大体年間で 2.5ha ずつ増えることを想定して、足していくって約 40ha ということで、この 40ha という目標値に変更したいということでございます。

続いて 3 か所目。少し飛びまして、資料 3 は 5 ページ、環境基本計画は 46 ページをご覧ください。指標は有害鳥獣による被害額のところになります。目標値が年間 150 万円のところを 134 万円に修正することなんですが、年間 134 万円という数値につきましては、「胎内市鳥獣被害防止計画」というのがございまして、そこに記載されている 2025 年度の目標値が年間 134 万円になっています。それに合わせた方が良いということとで、今回環境基本計画の方も変えたいということです。

最後 4 つ目ですが、同じページの国県市指定文化財（累計）のところをご覧ください。目標値が 112 件だったのを 119 件に変えたいということなんですねけれども、現時点でも 114 件ということで、当初の目標の 112 件を達成しております。101 件から目標 112 件というのが 1 年に 1 件を想定して目標を設定したこともありますし、今回 2025 年 114 件をもとにして、2030 年度までに、5 年間ですので 114+5 で 119 件となりますので、目標値を 119 件とさせていただいております。

修正したい箇所については以上になります。次に、社会情勢の変化を踏まえ、変更すべき点を洗い出すというところで、環境基本計画の 50 ページをご覧ください。社会情勢の変化とは少し違いますが、現在洋上風力発電事業が進められているということがございまして、取り組みの方針 2 の 1 つ目、「洋上風力発電事業の誘致に積極的に取り組みます」という記載がございます。誘致にはすでに成功していますので、その表現は変える必要があるというご指摘をいただきましたので、今口頭になるんですけども、その文章を「誘致に取り組みます」ではなく、「洋上風力発電事業に関する理解促進を図るため、積極的な情報提供と周知活動に取り組みます」という文言に変更しようと、こちらでは考えているところでございます。それに関しても、意見等ございましたらよろしくお願いします。素案の説明は以上になります。ありがとうございました。

会長：続きまして、その他意見交換ということで、よろしくお願ひいたします。
もしありましたら、挙手をお願いします。

委員：変更点はよくわかったんですけど、聞きたいことがあります。

1 ページ目の「森林病害虫被害」の原因にはどんなことがあるのでしょうか。

須貝主事：夏の高温であったり雨が降らないことが原因で、松くい虫の活動が活発になると
いうので、それで急に増えたという話を聞いています。

委員：2024 年にちょっと減ったというのは、気候の関係で減ったのか、注射か何かしてい
るんでしたっけ。

森田係長：海岸の方をメインに松林があるんですけど、農林水産課の方で無人ヘリによる薬
剤散布を、毎年 6 月頃行っています。昔一旦散布を辞めた時期がありまして、その頃、や
っぱり辞めた影響で爆発的に被害が拡大したというのもあって、再度再開しました。引き
続き散布はしているんですけども、須貝が言ったようにやはり気候の変化によって、散
布はしていても、爆発的にまた増えてしまったというのが現状としてあるようです。

委員：今後ももうずっと温暖化が進むと、600 本も厳しくなるかもね。

森田係長：すごい数ですもんね。

委員：目標 1,000 本でも思ったりするけど、でも目標としては 600 本ってことですもん
ね。

森田係長：2024 年度時点で 26,000 本というもうすごい数で、松がまだ残っているのかとい
うところも、ちょっと疑問になってくるんですけども。また、企業の森だったり、色々
な団体様で 10 年以上前から植栽・植林などしていただいているので、木もだんだんと
大きくなっています。松がダメになってまた松を植えるっていうこともあるんですが、そ
れ以外の木も植えたり、特に海岸地域ですと防風林の役目も果たしております。

委員：防風林というと、やはり松がいいんですか。

宮崎課長：なぜ松かというと、砂って栄養がないんですけど、松は栄養が無くても育つとい
うことがあります。前は松くい虫によくやられる松だったんですけど、今やられたところ
は植え替えをしていて、今度は松くい虫に強い松を植えているんです。

委員：散布も限界があるし、無理せずというわけではないですが、あまり立派な数字を掲げ
て達成できませんでしたっていうのもどうかなと。

委員：次のページの企業の森のところですが、これ弊社も絡んでいまして、新たにもう1カ所契約を結ぶんですけど、今回うちの方で植樹するところから方法を変えてみましょうということで、今まで松を中心だったんですけれども、やはり松くい虫にやられるということで、松の本数を減らして、その代わりに空いているところに落葉しない広葉樹を植えることで、松がやられても森林を形成できるという取り組みを、来年度からする予定です。

委員：進歩しているんですね。

委員：今回は実験的になんですよ。これがうまくいけばという話で。

委員：落葉しない広葉樹？針葉樹じゃなくて？

委員：なるべく風を防ぎたいということがあるので、横幅を取る樹木を植えたいんです。

宮崎課長：ちなみに何の木を植えられるんですか。

委員：まだ選定まで行っていないですね。実際、契約もまだハンコがついていないんですよ。松の本数を今まで植えていたものの3分の1くらいに減らす。それでしばらく1.5～2mくらいまで伸びたところで、空いている間隔にさっき言った樹木を植えていくというような計画になっています。それで、幅を取って隙間を埋めていって、万が一松がやられても横に今度他の樹木が広がっているので、そこで風をおさえて、その間にまた松を植樹して、もう一度松林を形成させるというやり方です。

委員：非常に興味深い内容です。私村松浜なんんですけど、松がひどいんですよ。昔から、私が子どもの頃からあった松林がほとんど枯れて、先ほどおっしゃっていましたけど途中でやはり散布を辞めた時期があったみたいですね。また再開して、このグラフが下がったのはその影響なんでしょうけれども。昔から松だけだと思っていたもんですから、今広葉樹とおっしゃっていたので、面白いなと、本当に育つかなと思って。どちら辺を計画されているとかってありますか。

委員：弊社は今笹口浜の方で、2か所目が終わりかけている状態です。次3か所目ということで、次年度から笹口浜の国道を挟んで浜手側の方、今ごっそりと松がなくて、雑木林だけが残っていた場所があるんですけど、その辺りを計画しています。

委員：夏とか、季節が温暖なときはいいんですが、冬になると風がものすごいんですよ。だから村で必ず海岸沿いの所は風よけをつけるんですね。計画に戻りますと、散布によって

下がったのであれば、散布をどのくらいやっていてこんな傾向で下がっていく、だからこの本数になるという、もうちょっと科学的な根拠があるといいという気はしました。目標はわかるんですが、これだけ下げたいなという願望だと思うので。

委員：散布ってやっぱり効果があるんですね。

委員：松くい虫っていうんですが、カミキリムシが媒介するんです。それで木の中に入っちゃうんですね。それで松を食うんです。だからいったん木の中に入ってしまうと、薬剤注入というのもありますけど、結構高いんですよね。とてもじゃないけどやりきれないでの、そうなる前に散布でやっつけちゃおうということです。

委員：ではこの 39,503 本という 2023 年のものは、もうこれはだめになるんですか。切らなきゃいけなくなるんですか。それともまだ生き延びる？

森田係長：切らなきゃダメですよね。

委員：はい、松くい虫にやられたのは 100% 刈ります。2023 年と 2024 年の足すと 70,000 本くらいなくなるということですね。

宮崎課長：薬剤散布の効果もあるとは思うんですが、もとの松の本数も減っているというのも考えられます。

委員：なかなか把握できないとは思うんですけど、何本くらい、何割が無くなかったかというのはわかりますか。

委員：企業の森の第 1 弾のときに一斉に植えたんですよ。それが完全にやられているんですね。中の方がほとんど茶色くなっている状態です。今伐採が入っていないんですね、手が回っていなくて。

会長：松は最初の頃は下の方も生えてくるけど、年を取ると上の方にだけなってくるんですよ。そうすると風などに弱くなって倒れる可能性があるんですね。砂地でいくら根っこを伸ばしても横に伸びていくだけなんです。杉よりはいいみたいですね。杉はもう完全に風に吹かれると根っこごと飛びますから。山手の近くに家があると怖いですね、風がまともに来たら。家がギリギリ山のところにあるような人たちなんて、風の向きによって自分の家に倒れてくれるような高さの木がある。でも切ってくれと言ってもダメらしいですよ。逆に浜手の方、縁 100 年物語とかああいうので、あそこに植林したんですよ。そ

うしたら 5 年ぐらい経ってから木が育ってきて、通れないくらいの隙間になっているんですよ。あれどうするんですかと聞いたら、枝を切ったりしてスカスカにしないと木が育たないというんですね。ただそうすると松が育っていかないです。ひょろと立ったらやっぱり弱いですね。手をかけて、枝落としたりある程度してやらないと。たまたま日工さんのところに見学に行ったときに、それを感じたんですよ。何かというと、木がみんな細いんです。もう背の高さが 20m 近くになっているのに、木が細い。普通松だったら太りますよね。

委員：森林病害虫って大きな広い名前ですけれども、胎内においては、これはイコールすべて松くい虫の被害だとしていいんですか。その他にもこの数字の中に入っている森林病害虫というのがいるんですか。

森田係長：病害虫対策については、私も農林水産課にいたことがあるんですけども、基本的には松くい虫ですね。

委員：今回の 35 ページの取組の方針 2 のところで、松くい虫と出てくるんですけども、指標の森林病害虫という言葉がイコールで入ってくるかなという。森林病害虫（松くい虫）とかの方がいいのかなと思いました。他にもあるのかなというところなんすけれども。

委員：そうですね。意識がある人はすぐ松くい虫だって思うんですけど、ぱっと見るとわからないですよね。最初私もほかの木も入っているのかなと思ったんですが、本数がこれだけきっちりしているということは松しかないなとわかりました。

会長：国道の脇に胎内市が植えた松の木、全部枯れました。わざわざ大きい木を持ってきて植えて、ある程度揃ったかなと思ったらみんな松くい虫にやられて。松くい虫といったら、やっぱり平野部の方ですね、この辺は。

委員：うちの周りもみんな切った。

会長：山手の木は、山を放っておいたからそうなっちゃったんですよ。今は山が荒れっぱなしなので、鳥獣も出ますよね。

委員：5 ページの有害鳥獣に関する基本計画は 46 ページの取組の方針 3、発生防止の推進で、「ツキノワグマ等による人身被害を未然に防止するよう、各種対策を講じます」とありますね。これはこれでいいんですけど、気になるのが、まだ柿の実があちこちになっていることです。市報の 9 月何日か号に、ミンナのチカラ（柿もぎボランティア）とい

うのがありましたよね。市役所で全部やるとなるとお金がいくらあっても足りないので、そういうところと連携して、「対処に困っている柿を提供してください」とか「柿もぎボランティア募集します、もぎに行きます」というふうに呼びかけてはどうでしょうか、有害鳥獣対策と未使用資源の有効活用ということで。区長さんがまた各区長さんに声掛けしていただくとか。例えば班長さんとか、防災委員とかって各班にいますよね。自分の班だけならほんの十何件だから、そこを見て柿がなっている家に取ってほしいとか、自分で取れなければミンナのチカラに電話すると取ってくれるよとか声掛けをしてもらえたらいいと思います。

会長：そうですね。今まで熊が出ていないところに熊が出てきたんですよ。なぜ熊がこのへんまで来るようになったかというと、昔は集落から 100m くらい離れたところにみんな畑があって、熊はそこにある柿の木を食べていたんですよ。

委員：境目あたりに柿の木があって、それを食べていたということ？

会長：そう。それが今ない。要は手入れを全くしていないんですよ。どんどん下がってきて、今年なんか家の後ろですよ。家の後ろにこんな柿の木があって、そこに上りついて食べてるんですよ。

委員：若宮神社まで来たりしているわけだから、自分の班のエリアだけでも見守ってもらいたいですね。

会長：あの熊は柿だけじゃないと思うんですよね。慣れてきちゃって、人間の食べ物を食べる。

委員：1回下の方に降りてきた熊は、もう味しめて何回も来るんだって。具体策にも、いい文があれば1文入れてもらって。

委員：45 ページに熊の写真がないんですが、市民の皆さんには毎日のようにアナウンスで知っていると思うんですけども、熊の被害が増えているのであれば、熊の写真も載せた方がいいのかなと。柿を取れっていうのも、どこまで強制できるかわからないですけれども。やっぱり声掛けというのは必要だと思うんですね。

森田係長：そうですね。お願いという形で、農林水産課の方からも市報だったりでお知らせしてはいます。

委員：私の言ったようなことはやっているんですね。

会長：声かけをやっていても、持ち主がやらなければそのままなんですよ。柿の木もそうですが、手をかけねばどうにかなるんです。何もしないからこうなるんです。

委員：でも知らないかもしれない、一人暮らしのおばあちゃんとか。柿の木のボランティアを頼めることとか。

委員：おばあちゃんだけじゃなくて、うちの町内でもいろんな人がいます。被害が出ると悪いからと言って声をかけても、ダメな人もいます。みんな物分かりが良い人ばかりではないですね。

委員：熊って何頭くらいいるとかってわかりますか。

森田係長：ちょっと情報がないですが、今年全国的に熊の被害が人里の方に降りてきている、原因としては山の中に餌がないということですね。山にあるブナの実を、主に餌として食べているようなんですが、3年から5年に1回凶作の年があるようで、前回も5年ぐらい前に結構全国的に被害が出て胎内市でも出ていました。去年、一昨年とかはここまで被害はなかったんですけども。その辺の対策についてもまた、農林水産課の方でいろいろと検討しているところでありますので、我々も農林水産課と情報共有しながら検討していきたいと思いますので、お願いします。

委員：熊が食べる餌が多い年と少ない年があるのは多くの方が認識していると思うんですけども、最近は新たに熊の頭数そのものが増えてきていて、山の中にある食料だけでは支えきれなくて、里の方へ出て来ていると解説する番組もありますね。本当に増えているのかどうかというのも、今後対策を考える上で必要なデータになるんじゃないかなと思います。

委員：私が聞いたのが、冬になって雪が降って寒くなるから冬眠するのではなくて、餌がないから冬眠する。だから、餌があれば冬でも寒くても雪があっても冬眠しないというのを、どこかの教授がテレビで言ってましたね。

会長：2023年がこれと同じような年だったそうです。熊が人間の美味しいものが分かってそれで数を増やしたって話もありますよね。熊って縄張りを作るんじゃなかったっけ。

委員：たぶんあって、森の中で数が増えたらその分出ていかなきゃいけない。

委員：被害を抑えるというんですけど、具体的に捕獲であったり、対策は何かありますか。

委員：電気の柵を立ててと言われたけど、自分のお金で建てられないし。

会長：市の方で半額補助があると聞いたけど。

森田係長：そうですね、農林水産課の方で電気柵の補助あります。広さにもよるんですが、コメリとかそういうところでも販売していまして、5、6万とか。家庭菜園をやるくらいの広さであればそのくらいで買えると思います。それに対しての半額補助ということだったと思うんですけども。

会長：意外と電気柵効くらしいです。

委員：ちょっと聞きたいんですが、いま議論している 5 ページの右上の表ですけど、2024 年が 268 万と上がったわけですよね。で目標はまた下がるというわけで、一般市民がこれを見ただけだと、なぜ上がったのかという理由がわからないですよね。解説みたいな文というのは載せるのでしょうか。それがないとなかなか、我々は今ここで説明を聞きましたから理解できますけれども、一般市民の方はいきなり数字だけ直されてもなかなか理解しきれないと思うんですが、そこらへんはどうでしょうか。

森田係長：当初よりも現状値で増えていて、目標値でまた下がっているから説明がないとわかりにくいというお話ですよね。そうですね、実際に言われる通りかと思いますので、ちょっとまたその辺計画の中に、そういった文言句を入れるのが適切なのかどうかというところも含めまして、こちらの方で検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

委員：被害というのは、農作物に対する被害っていうことでいいんですよね。

森田係長：そうですね。

委員：胎内市鳥獣被害防止計画の方のページを見たら、恐らく生産者の方が申告するような形でエリアを積算していって被害額を出しているんだと思うんですが。我々が想像する被害って、農作物以外にもあると思うんですけど、もうちょっと具体的に「農作物への被害額」というふうに書くといいのかなと。

委員：訂正とは関係ないんですが、基本計画 44 ページの（2）市の取組内容の取組方針 2、減量化とリサイクルの推進のところで、雑紙の扱いが軽いなと思っていて。やり始めたら結構な量になるんです、雑紙が。バイト先でも、生活環境係がやっているように古封筒をゴミ箱に 2 つセットして、普通に捨てるごみと雑紙で分けています。よく読むと感熱紙はダメとか、ちゃんとあるんだよね。結構出るから、古封筒も役に立つし、ごみ箱 2 袋式すごい楽で。それが市の財源にもなるわけだから塵も積もれば。その取り組みを、まずは市役所からやってもらって、それももし文言に入れられたら。今はわからないですけど、1 階の市民生活課生活環境係の島は、みんなごみ箱 2 袋になってるんだけど、よそはなっていなくて。きっとやってくださいってお願いをしてるんだろうけども、お願ひだとなかなかね。例えばの案ですが、もう皆さんで 1 階だけでも失礼しますって入って行って、ごみ箱をセットして回っちゃって。みんなで 1 回だけでもセットしちゃえばもうやるしかないから、そんな感じで始めるとか。私たち一人一人がすることなんだねと。快く協力してくださってはいるんですけど。

委員：今のお話に関連するんですけど、6 月に毎年市報に出ますよね。町内として、雑紙をごみにしないで出してくださいと。で倉庫があるんですよ。その前に、収集の入れるところがあるわけで、それを処理するのは老人クラブがやってくれるんですけども。回覧板とか回しながら、町内ごとに取り組もうということで、それを廃品回収にして、春秋に子どもたち含めて廃品回収して今回いっぱい集まりましたという形であると、すごく達成感があっていいですけども、うちはそういうことやってるんです。その他に今、ごみ収集方式がちょっとかわいそうなんですね。オルゴール方式がなくなるような。とにかくごみを出さないようにしようということを徹底してやって、それが町内のささやかな廃品回収の売上げになるし、それを子どもたちに還元するというのに取り組んでいるので、地域のつながりも良くなるし、大事だと思います。

委員：やれと言うだけでなく、市役所が自ら、まず職員から実行してもらうというのも大事ですね。

委員：もう何件かよろしいですか。2 ページ目の間伐実施面積のところ、間伐しなきゃいけない全体が何 ha くらいあって、その何割が占めているのかという情報はお持ちですか。胎内市内で間伐しなきゃいけないエリアがどのくらいあるのか。

森田係長：ちょっと今こちらの方で情報を持ち合わせていないので、農林水産課に確認させてください。

委員：10ha 分ですけども、場所はここら辺みたいな目星は農林水産課の方で立っているん

でしょうか。40haはどう決めたのかなという。

森田係長：確かに計画があるとは聞いておりましたけども、どの場所をやるかっていうのがあるかというところも含めて、また確認させてください。

委員：ありがとうございます。間伐というのは、木材としてはいいものが取れるんですか。

森田係長：松林だとは思っているんですけど。基本的に森林組合に委託をしてやっているというふうに聞いております。

宮崎課長：森を育てるというか木を良い状態にするという目的もありますので、森田が言ったように間伐を森林組合に任せているというところがあって、その方たちがここを切つたら他の木が育つよねとか、そういった形でやっています。間伐自体あまりお金にならないので、木を切って売るというところもあるんですけども、切りっぱなしのところもあります。

委員：私長池によく行くんですけど、時々ピンクの紐があって、たぶん予定だと思うんだけど縛ってあって、何だろうと思っていたけど、それ印なんですね。

森田係長：それは松くい虫です。被害木調査で、印をつけたところが松くい虫被害にやられたところです。

委員：木の丸太が積まれたままだから。

森田係長：それは松くい虫が入っている被害木で、それを切って丸太にして、中に虫がいますので、ビニールをかけて燻蒸という虫を殺す作業をしています。

委員：松くい虫による伐採はこの間伐には入っていないですよね。

森田係長：入っていないです。

委員：対象となる森林というのは、国有林を外した民有林が対象なんですね。

森田係長：基本的にはそうですね。

宮崎課長：国有林は国なので、やったとしても我々にはわからないです。

委員：次5ページなんですが、国県市指定文化財、なぜこんなに増えたのでしょうか。あと国と県と市と合わせてだと思いますが、内訳はどんな感じでしょうか。

須貝主事：それについてもすみません、今手持ちの情報がなく、生涯学習課の方に確認させていただきます。

委員：指定されると修繕とか、国から補助金は出ますよね。普通は出るものなんでしょうか。

森田係長：すみません、私どももそこまで情報がないんですけども。

委員：指定されても出るってあまり聞いたことがないですよね。指定されると逆に厄介なんですよね、自分で守らなきゃいけないから。

委員：4ページ目、基本的にはこの右側の表の、修正したバージョンに全部持っていくということですね。

森田係長：そうです。

委員：2024年度が、5年前の19年度に比べてどうしてそうなったのかという解説は、やっぱり少しあった方がいいと思います。リサイクル率が16.4%から13.2%とか、数値だけ見るといけないよなという。これも何か1文あった方が納得感があると思います。致し方なかったのか、我々市民の怠慢なのか。

委員：何で下がっているかわからないと対策を講じられないですよね。

宮崎課長：リサイクル率の低下なんですけれども、これは市が回収してお金に変えたり払ったりしているものがあってそれが減っているということなんですが、実はお店で回収されるものは入ってこなくて、その分少なくなっているということがあります。

委員：では2019年と2024年で計算の仕方が違うということですか。つまり、単純に比較できない数字？

森田係長：比較の仕方は変わらないんですね。以前よりも市の収集に出していた方が、どちらかというとイオンさんとかウォロクさんとかで回収しているところに出すようになった。市の収集だと月1回しか収集できないですが、ああいうところだともう営業してい

る時はいつでも回収できるような状況なので、お店の方に出す量が増えてきたというか。なので、市で回収している分のリサイクル率としては、やり方が変わらないんですけども、出す傾向としてお店の方が割合的に多くなってきたのかなというところです。

委員：そうであればなおさら、今おっしゃったことを書き添えておくと目標の意味がよりよく伝わるのではないかと思います。

森田係長：そうですね、はい。

委員：若干ごみを出す量も増えてはいるんですね。

宮崎課長：これはですね、ごみの量は上がったり下がったりで、この年は多いんですが、年々ちょっとずつ減ってきていると、今そういう傾向なんですよ。これがたまたま多いんですけども。

森田係長：コロナ禍になってしまって、2020 年からコロナが出てきて 20、21、22 とやっぱりコロナ禍で外に出なくなって、家庭ごみが多くなったんですね。なので 24 年度も、19 年度よりは多くなっているというのがこちらの分析です。今だんだん通常に戻ってきて、減ってきてはいるんですが。

委員：理解しました。

森田係長：その辺も含めて、入れられるところは解説など入れたいと思います。

委員：ごみ袋を変えますよね、米の。

森田係長：今回令和 7 年度から出回ったのが、6 月くらいです。実際にはお米ではなくて、サトウキビです。

宮崎課長：入札の時に、バイオマスプラスチックを 25% 含有しているものであればいいという条件でしたので、米もありますしサトウキビもあります。今回我々が想定したのはお米だったんですけども、実際に入札してみたら、サトウキビ由来のバイオマスプラスチックのものが安かったので、今年はそれを使用するという形であります。また来年も同じような入札をかけますので米になるかもしれないですし、同じものになるかもしれないです。

委員：それにすると、CO₂が出ないんでしたっけ。

宮崎課長：はい。今までに比べて 27,000 トン削減でした、確か。

委員：その取り組みってどこかに載っていますか。

森田係長：バイオマスプラスチックのごみ袋にしたことについては市報に載せてあるんですけども、この計画自体は載せていないです。

委員：すごくいい取り組みだから、それもどこかに載せてほしいですね。

委員：本当に CO₂ の量が減るんですか。単位グラムあたりの C の数が少ないので、それとも、植物が炭素を吸収して減らす効果を含めての数字なのか。

会長：バイオは植物だから再生するわけですよ。それでプラスマイゼロになる。それに対して、今まで石油からプラスチックを作ってきてるわけですよね。あれは一方的に地下から炭素を掘ってきて燃やすから、大気中に出るわけですよ。

委員：今までの袋 1 枚で排出する炭素の量と、新しくしたバイオ由来の袋の 1 袋あたりの炭素の量は違うのかということです。そこに植物として CO₂ を吸収して減らす効果を加味しての数字なのか。

宮崎課長：1 枚ずつでは分からないですけど、今年発注したものからすると、製造からごみ焼却場で燃やせるまでの削減量です。28 トンってどれ位の効果があるのかはちょっとわからないんですけど。

委員：分かりました。

委員：4 ページ目の右上の河川の BOD 環境基準達成率というのが、2019 年度と目標値が 100% だったんですけども、2024 年度に 73.3% に落ちています。どこかで基準未達の河川があったと思うんですが、差支えなければ教えていただきたい。

森田係長：どこの河川というのは今手持ちがなくて申し訳ないんですけども、市の方でも毎月河川の水質検査を行ってまして、一級河川、二級河川など河川によって水質基準があるんですけど、その傾向を見ていると、雨が降った後で川が濁ったりすると当然 BOD が多くなったりというところもあります。日によって基準よりも超えてしまったという

のあると思うんですけども。

会長：それだけですか？

森田係長：採水する日というのが決まっていまして、県の方から委託を受けて水を汲みに行くんですけどけれども、天候に関わらず毎回行っているということで、どうしても天候の悪い時に採水すると結果が悪くなるというのは実情であります。今私の方で申し上げられる情報だとこのくらいになります。

委員：水が少ないと濃度が高くなりそうですね。

委員：基本的には微生物が消化し得る有機物がどれだけ含まれているかという指標です。土砂の濁りでは、数値は上がらない。それでちょっと確認なんですが、73.3という数字がどうやって出たのかというところ。まず調査地点については5地点なわけですね。

森田係長：ちょっとこの数字と、調査している5地点というのが同じ数字かというのも含めて、確認させていただきたいと思います。

委員：例えば1地点が基準オーバーだったら5分の1、つまり20%下がるので80%とか、そういうきりのいい数字が出ると思っていたんだけど、細かい数字が出たということは、調査地点×採水回数で計算するからという理解でよろしいですか。

森田係長：ここのパーセンテージの算出方法についても、確認させていただいて、後日まとめたときに回答させていただければと思います。

委員：ぜひこの基準値を超えたことが理解できるようにしていただければと思います。

会長：下水道接続率っていうのがありますよね。これはどういう原因でこのような数字になるんですか。

宮崎課長：まずは高齢化。今単独浄化槽とか汲み取りとかあるんですけども、年寄りの高齢者だけの世帯となると、もう自分たちはそんな長く生きられないから、やる必要がないでしょうと、そのお金がもったいないですというところが大きいと聞いておりますね。

会長：昔の作りの家というのは、ずっと奥の方にあった。その距離を計算すると、大きい人で200万くらいかかるらしいんですよ。近くなら20万くらい、便槽から何から全部壊さ

なきやいけない。抜くといったらもっとかかります。恐らくそういう問題が絡んでいるんじゃないかなと思うんですね。近くまで持つていって市の方でやってくれるならいいんだけど。

森田係長：確かに、やはり敷地の広いお宅はどうしても排水設備の距離が長くなってしまうので、費用的に多くかかってしまうという実情がございますね。一応マスの位置、本管の位置も、本管の工事をする際に各家庭にどの位置につけたらいいか確認させていただいて、設置はしているところなんですけども。どうしても、敷地の広さだったり家の配置だったりというので、排水設備の費用の増電というのはかかってしまうところで、会長がおっしゃるようにその辺で費用が変わってくるので、なかなか踏み切れないというのもあるかと思います。

会長：うちの集落も調べたことがあるんですけど、普及率 60%ぐらいでした。あの 40% はひとつは高齢世帯、もうひとつは一人暮らしの世帯。ということは、そんなに水を使うわけではないので、溜めて排水すればその方が安いということです。新しい建物を建てる時はこれがないとダメですっていう形になっていますよね。

委員：補助って何かありましたっけ。

宮崎課長：補助はないんすけれども。

会長：切れたんですよね。

宮崎課長：はい。

委員：前はあって、そのときにやる人はみんなやったんですよね。

会長：あまりにも金銭的に高くなつて、どうなのかなということでしょうね。

委員：私思ったより高いと思いました。

委員：胎内市さんは言いづらいでしょうけど、周辺の市町村に比べて遜色ない数値ですよね。

委員：1人暮らしとか高齢は仕方ないかもしれませんね。

委員：下水道に接続していない家庭は基本的に合併浄化槽を付けていると認識してよろし

いでしょうか。

宮崎課長：当然合併浄化槽の家もあるんですけど、合併浄化槽は下水道と同じ仕組みですので、すぐ接続しなさいというふうなことはあんまりないんですけど、単独浄化槽と汲み取りの方にはなるべく早くという話はしていると聞きます。

森田係長：時間もお昼に近づいてまいりましたので、最後に事務局の方から 1 点お知らせをさせていただければと思います。

高橋主任：昨年までご審議いただいた中に、洋上風力があったんですけれども、この度環境影響評価の関係で、今方法書が終わりましてアセスメントも終わって、準備書の段階に入ってきております。近々、この 2 月ぐらいに準備書の縦覧と住民説明会を行う予定だそうです。近々総合政策の方からもお話あるかと思うんですけど。準備書の縦覧のところで、意見や質問を縦覧コーナーに投函出来るような形を、市民生活課のところに準備しておりますので、何かございましたら、そちらの方に投函お願いします。様式もそこに一緒にありますし、後で郵送でも投稿できますので、もしよろしければよろしくお願いいいたします。一応市報に載ります。

会長：ではこれで閉会したいと思います。

森田係長：ありがとうございます。本日はお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございました。本日協議していただいた内容は後日こちらの方でまとめて、いろいろと質問事項あったかと思いますが、それに関して郵送で回答させていただければと思いますので、また何か疑問な点などありましたら、ご連絡いただければと思います。長時間にわたり大変ありがとうございました。以上で閉会いたします。ありがとうございました。

(以上)